

SBI-PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)

追加型投信／海外／債券



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券・一般))	年1回	グローバル (日本を除く)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

- ・本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・この目論見書により行う「SBI-PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月3日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2026年7月4日に発生しております。

委託会社[ファンドの運用の指図等を行います。]

SBIアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第311号

設立年月日:1986年8月29日

資本金:4億20万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:8兆3,575億43百万円
(2026年4月末現在)**↓照会先**

番号はおかけ間違いのないようご注意ください

03-6229-0097

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)



ホームページの閲覧はこちら

<https://www.sbi-am.co.jp/>

受託会社[ファンド財産の保管・管理等を行います。]

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、左記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法(平成18年法律第108号)によって受託会社において分別管理されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 世界の債券・通貨などに投資を行い、安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指します

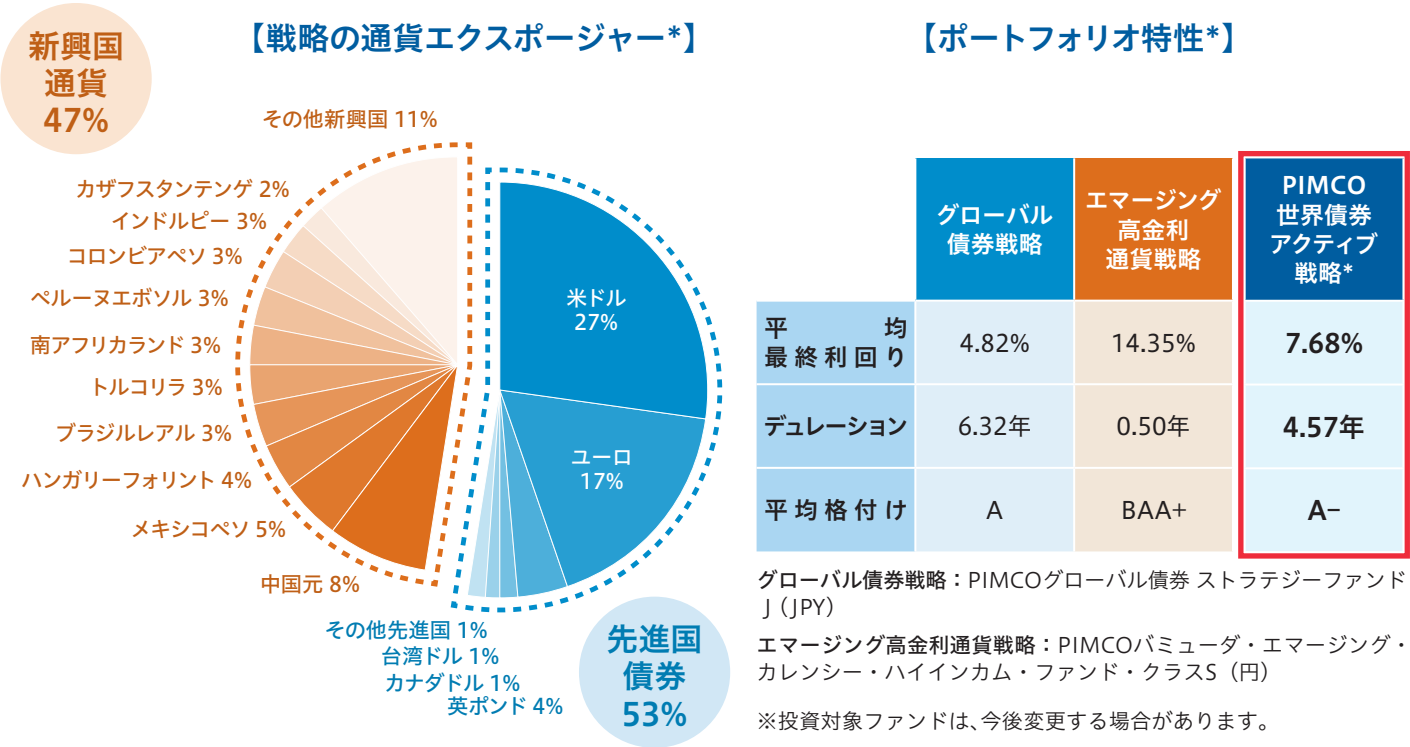
- ・ 先進国と新興国の投資割合を原則7:3に保つことで、安定した収益獲得を目指します。
- ・ ファンドメンタルズ分析などに基づき、投資国の選定や投資比率をアクティブに決定します。
- ・ 原則として為替ヘッジは行いません。

※実際の投資は、投資対象ファンドへの投資を通じて行います。詳細は後述の《投資対象ファンドの概要》をご覧ください。

2 先進国の安定性と新興国の成長性を融合した債券戦略です

PIMCO世界債券アクティブ戦略の概要

- ・ 当戦略は、PIMCOグローバル債券戦略(先進国債券戦略)、PIMCOエマージング高金利通貨戦略に原則7:3の割合で投資する世界債券アクティブ戦略です。
- ・ 先進国債券から安定的なインカムを獲得しつつ、新興国の中長期的な経済成長トレンドを新興国通貨を通じて享受することを目指します。



*先進国債券、新興国通貨を原則7:3の割合で投資の想定
出所：PIMCO
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
※2026年4月末時点

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。見通し及び意見は予告なく変更となることがあります。

ファンドの目的・特色

3 債券運用で定評のあるピムコの運用力を活用し、安定した収益の獲得を目指します

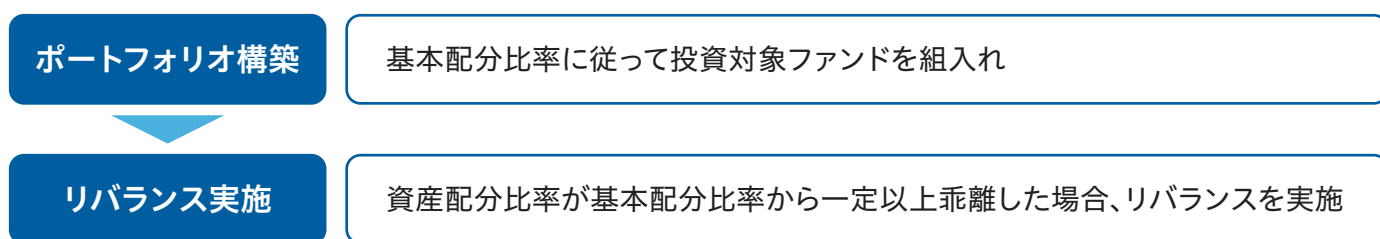
- ・ 投資する外国投資信託においては、ピムコ(PIMCO:パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)が運用を行います。
- ・ 当ファンドは、外国投資信託証券の運用の指図権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。同社は、ピムコの日本拠点です。

※資金動向、市場変動等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

《運用プロセス》

ポートフォリオ構築プロセス

当ファンドは、基本配分比率*に基づき、投資対象ファンドを組入れます。ただし、値動き等によって資産配分比率が一定以上乖離した場合はリバランスを行います。

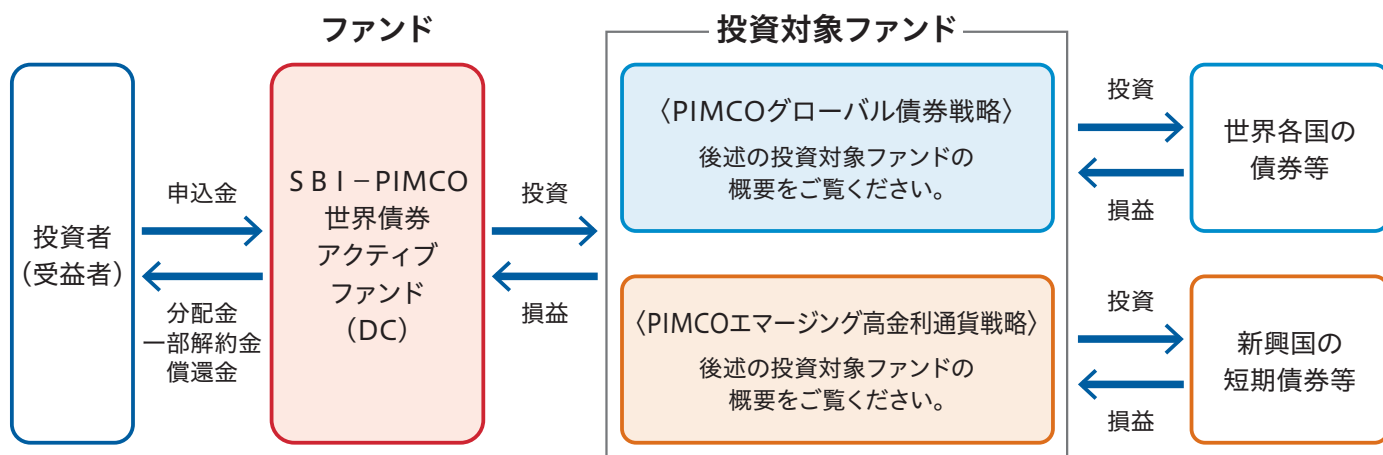


*基本配分比率:先進国債券と新興国通貨の組入比率を原則7:3とします。

※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

《ファンドの仕組み》

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



※投資対象ファンドは、今後変更する場合があります。

ファンドの目的・特色

《主な投資制限》

- ・ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ・ デリバティブの直接利用は行いません。
- ・ 株式への直接投資は行いません。
- ・ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

《分配方針》

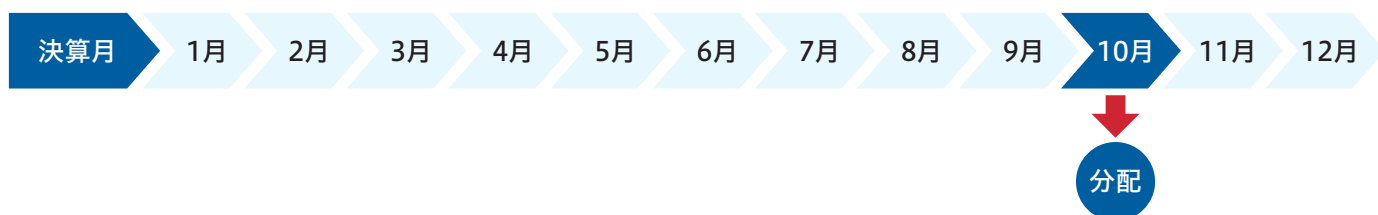
毎決算時(年1回、毎年10月3日。休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲
経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・ 分配対象額についての分配方針
委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 留保益の運用方針
収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配金の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制することとします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

※詳しくは販売会社までお問い合わせください。



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

追加的記載事項

《投資対象ファンドの概要》

投資対象ファンドは、以下の通りです。ただし、今後投資対象から外したり、新たなファンドを投資対象とする場合があります。

●先進国債券：PIMCOグローバル債券戦略

名 称	PIMCOグローバル債券 ストラテジーファンドJ (JPY)
ベンチマーク	ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
投資対象	日本を除く先進国の国債・モーゲージ債・社債等を主要投資対象とします。
投資方針	・ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) をベンチマークとし、トータルリターンを最大化を目指します。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	・通常、ファンドの純資産総額の90%以上を、日本を除く3カ国以上の発行体が発行する債券などに投資します。 ・原則として投資時において、Baa格 (ムーディーズ社による格付。また、スタンダード&プアーズ社、フィッチ社およびその他の一般的に認められた格付会社による同等格の格付、またはこれらの社による格付がない場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると判断したものを含みます。以下同じ。) 以上の債券などに投資します。 ・ポートフォリオの平均格付は、原則としてAa格以上とします。 ・ファンドの平均デュレーションは、ベンチマークの平均デュレーション±2年以内とします。 ・新興国の発行体の債券などへの投資は、純資産総額の10%以下とします。

※上記投資対象ファンドはPIMCOグローバル債券戦略として、2006年10月よりPIMCOが運用するバミューダ籍個別口座です。

●新興国通貨：PIMCOエマージング高金利通貨戦略

名 称	PIMCOバミューダ・エマージング・カレンシー・ハイインカム・ファンド・クラスS (円)
ベンチマーク	なし
投資対象	通常、純資産総額の60%以上を、新興国 (過去5年連続で高所得のOECD諸国として世界銀行に分類されている国以外の国。以下同じ。) の債券、通貨およびそれらの派生商品に分散投資を行ないます。派生商品は、先渡取引もしくはオプション取引、先物取引、スワップ取引などに投資します。
投資方針	・新興国の債券、通貨などに投資を行い、安定的な利子収入の確保とトータルリターンを最大化を目指します。 ・新興国投資の相対的なリスクや期待リターン水準により、一部、為替ヘッジを行ったり、新興国以外の債券や通貨などに投資することがあります。
主な投資制限	・通常、純資産総額の60%以上を、新興国の債券、通貨およびそれらの派生商品に投資します。 ・ファンドの平均デュレーションは、原則として、0～3年の範囲を超えないものとします。

※上記投資対象ファンドはPIMCOエマージング高金利通貨戦略として、2008年4月よりPIMCOが運用するバミューダ籍個別口座です。

なお、上記は2026年4月末時点で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更される場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、公社債など値動きのある証券（外貨建資産含む）を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた損失および利益はすべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドの基準価額の変動要因は以下の通りです。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨資産について、当該外貨の為替レートが円高に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
金 利 変 動 リ ス ク	公社債の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落し、金利が下落した場合には上昇します。したがって、金利が上昇した場合には、基準価額の下落要因となります。
信 用 リ ス ク (デフォルト・リスク)	一般に発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはそれが予想される場合には、当該公社債および株式等の価格が大幅に下落し、ファンドの基準価額の下落要因となります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難になることがあります。
流 動 性 リ ス ク	組入資産の市場規模や取引量が少ない状況において、直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、ファンドの基準価額の下落要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

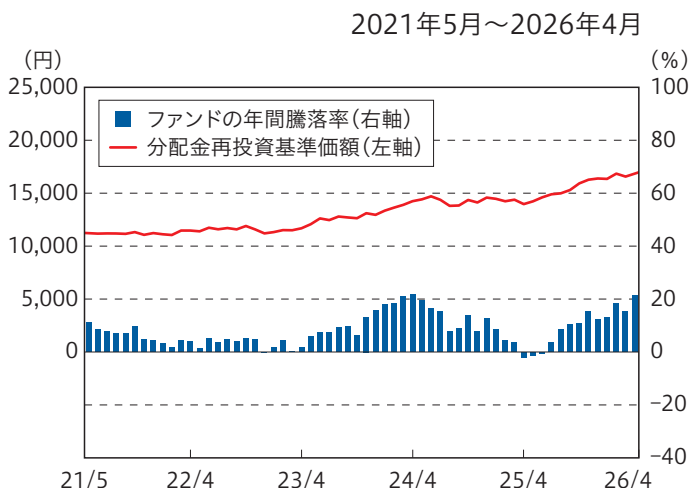
委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規程に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングを行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

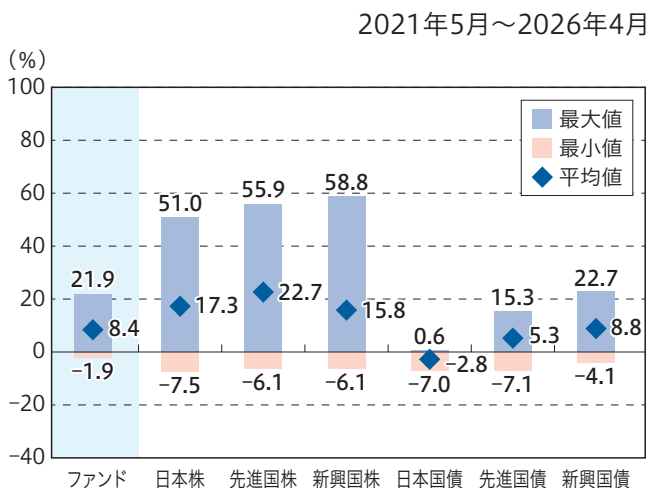
投資リスク

《参考情報》

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株…Morningstar日本株式指数

先進国株…Morningstar先進国株式指数(除く日本)

新興国株…Morningstar新興国株式指数

日本国債…Morningstar日本国債指数

先進国債…Morningstarグローバル国債指数(除く日本)

新興国債…Morningstar新興国ソブリン債指数

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

《各指数の概要》

日本株: Morningstar日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株: Morningstar先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株: Morningstar新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債: Morningstar日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債: Morningstarグローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債: Morningstar新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

《重要事項》

Morningstar, Inc.またはモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」といいます)は、「SBI-PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)」(以下、「当ファンド」といいます)を組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の可否、特に当ファンドに投資することの可否、または一般的な世界株式市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの投資者または公衆に対し、明示または黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。Morningstarインデックスは、MorningstarグループがSBIアセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます)または当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成または算定を行うにあたり、当社または当ファンドの投資者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

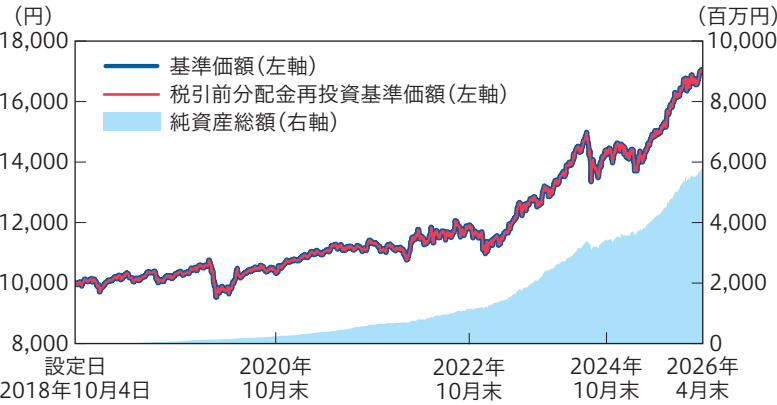
Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータの正確性および/または完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの投資者またはユーザー、またはその他の人または法人が、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータについて明示または黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的または使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、たとえこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

運用実績

(基準日:2026年4月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(設定日(2018年10月4日)～2026年4月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	16,974円
純資産総額	5,743百万円

《分配の推移(1万口当たり、税引前)》

決算期	金額
第3期(2021年10月4日)	0円
第4期(2022年10月3日)	0円
第5期(2023年10月3日)	0円
第6期(2024年10月3日)	0円
第7期(2025年10月3日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

《組入資産の状況》

組入資産	組入比率
PIMCOグローバル債券 ストラテジーファンド J(JPY)	67.6%
PIMCOバミューダ・エマージング・カレンシー・ハイインカム・ファンド・クラスS(円)	30.2%
現金等	2.2%
合 計	100.0%

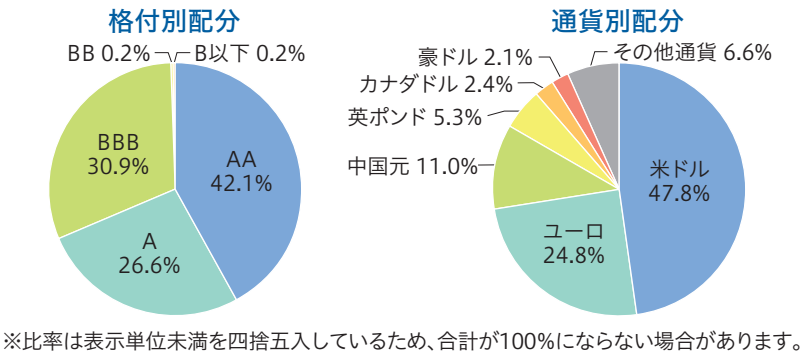
※組入比率は当ファンドの純資産に対する比率です。
※「現金等」には未払金を含むため、マイナス表示になる場合があります。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

●PIMCOグローバル債券 ストラテジーファンド J(JPY)

ポートフォリオ特性

平均格付け	A
平均デュレーション	6.32
平均最終利回り	4.82%
平均クーポン	3.79%
平均直接利回り	3.90%
銘柄数	491

※格付別配分の+・-等の符号は省略して表示しています。
出所: PIMCO



《投資対象ファンドにおける組入上位10銘柄》

銘柄名	債券種別	クーポン	償 還 日	通貨	格 付	保有比率
1 ファニーメイ	モーゲージ債	5.00%	2056年 6 月11日	USD	AA+	15.5%
2 米国国債	国債／政府機関債	2.38%	2028年10月15日	USD	AA+	3.4%
3 ジニーメイ	モーゲージ債	3.00%	2056年 5 月20日	USD	AA+	2.7%
4 ファニーメイ	モーゲージ債	4.00%	2056年 7 月13日	USD	AA+	2.5%
5 スペイン国債	国債／政府機関債	3.15%	2035年 4 月30日	EUR	A+	1.5%
6 米国国債	国債／政府機関債	1.63%	2027年10月15日	USD	AA+	1.5%
7 ファニーメイ	モーゲージ債	5.50%	2054年 2 月 1 日	USD	AA+	1.3%
8 イタリア国債	国債／政府機関債	4.35%	2033年11月 1 日	EUR	BBB+	1.2%
9 日本国債	国債／政府機関債	2.30%	2054年12月20日	JPY	A+	1.2%
10 中国国家開発銀行債	新興国・その他債券	2.82%	2033年 5 月22日	CNY	A+	1.1%

※格付はS&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のうち、最も高い格付けを表示、ない場合にはPIMCO社内格付を記載しております。
出所: PIMCO

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績

(基準日:2026年4月30日現在)

●PIMCOバミューダ・エマージング・カレンシー・ハインカム・ファンド・クラスS(円)

格付別構成比

商品種別	格付	比率
短期金融商品	P-1	-5.5%
	P-2	15.3%
	P-3以下	39.9%
	平均格付	P-3
債券	Aaa	0.0%
	Aa	0.1%
	A	16.5%
	Baa以下	33.7%
	平均格付	Baa2

※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。

最終利回り

最終利回り	14.35%
-------	--------

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

※将来得られる期待利回りを示すものではありません。

出所：PIMCO

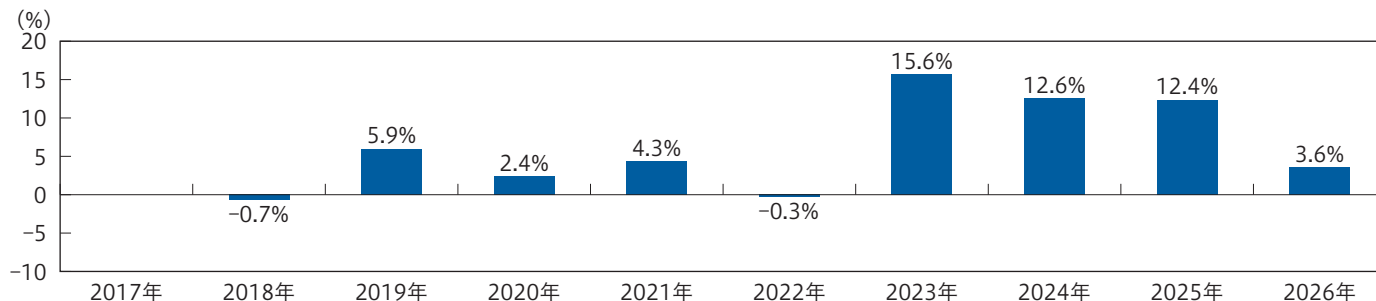
外国通貨別構成比

通貨名	比率
ハンガリーフォリント	11.59%
ブラジルレアル	11.23%
トルコリラ	10.86%
南アフリカランド	10.19%
メキシコペソ	10.09%
ペルーヌエボソル	9.95%
コロンビアペソ	9.89%
カザフスタンテンゲ	6.62%
ナイジェリアナaira	5.23%
インドルピー	5.01%
エジプトポンド	4.83%
アゼルバイジャンマナト	4.56%
台湾ドル	3.97%
フィリピンペソ	3.68%
ドミニカペソ	2.23%
その他	-9.92%

※先物取引、スワップ取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、税引前分配金再投資基準価額の収益率です。

※2018年は設定日2018年10月4日から12月末まで、2026年は年初から4月末までの収益率です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2026年7月4日(土曜日)から2026年12月28日(月曜日)まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2018年10月4日)
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき また、ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させます。
決算日	毎年10月3日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年1回、毎年10月3日。休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※収益分配金は原則として、自動的に再投資されます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiam.co.jp/
運用報告書	毎年10月の決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家に ご確認されることをお勧めします。
購入の取扱い	確定拠出年金制度を利用する場合の購入のお申込みに限り取扱います。

#

[illegible]

[illegible]

